

「岡山市PTA協議会ふれフレ大賞」

選 考 基 準

1. 「岡山市PTA協議会ふれフレ大賞 教職員部門」

- (1) 他の模範となる教育への純粋で情熱的な貢献が認められること。
 - a. 児童生徒に対する教育・指導の取組が熱心で、公平・公正であり、児童生徒からの信望が厚いこと。
- (2) PTA活動への積極的な参加・協力が顕著であること。
 - a. 学校の内外を問わずPTA活動、地域活動等社会貢献活動に積極的に参加・協力していること。
- (3) 保護者が感謝の意を表したい他の模範となる有効な事例であること。
- (4) 原則として、公的な顕彰(公共団体等からの表彰や感謝状)を受けていないこと。

2. 「岡山市PTA協議会ふれフレ大賞 善行部門」

- (1) 学校内での模範となる温かい親切行為、ボランティア活動
 - a. 障害者などに対する温かい親切な行い、校内清掃美化・環境保全活動などがあつた。
- (2) 児童会・生徒会活動等への積極的な参加
 - a. 他を巻きこんでの文化活動・スポーツ行事などへの積極的参加と幅広い活躍などがあつた。
- (3) 他の模範となる教育的見地からの有効な事例
 - a. 児童・生徒のモラル向上などへの取り組みがあつた。
- (4) 岡山市愛の泉善行賞で表彰の対象とならないもの。

3. 「岡山市PTA協議会ふれフレ大賞 PTA活動部門」

単位PTAにおける活動

- a. 単位PTAにおける独自の活動への取り組みがあつた。
- b. PTAと地域を結ぶ独自の活動への取り組みがあつた。
- c. その他、学校以外への情報発信としての取り組みがあつた。
他の模範となる有効な事例。

※いずれも「原則内規」であり、個々の事例については、審査段階で柔軟に対応・判断するものとする。

附則 平成17年 3月 1日制定
平成19年11月29日変更
平成22年 1月15日変更
令和 5年 6月20日変更